

---

## I P O 1. 輸入植物検査申請事項登録

---

| 業務コード | 業務名          |
|-------|--------------|
| I P A | 輸入植物検査申請事項登録 |

## 1. 業務概要

システムにより行う「輸入植物検査申請」業務に先立ち、インボイス等の書類に基づき輸入植物検査申請の情報を登録する業務である。

登録した輸入植物検査申請事項は任意に訂正することができる。

## 2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

## 3. 制限事項

入力欄数が20欄以下であること。

## 4. 入力条件

### （1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

### （2）入力項目チェック

#### （A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照

#### （B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照

### （3）システム状態チェック

本業務を行う場合は、植物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

### （4）DB関連チェック

#### （A）利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。

③訂正の場合は、本業務で登録を行った利用者と同じであること。

#### （B）輸入植物検査申請番号（申請事項の訂正の場合）

①「輸入植物検査申請DB」に登録されていること。

②申請されていないこと。

③無効でないこと。

④取止めされてないこと。

#### （C）申請番号（所コード・業務担当コード）（新規登録時のみ）

「所業務担当DB」に登録されていること。

#### （D）電子植物検疫証明書（ePhyto）発行国（ISO2コード）

「国DB」に登録されていること。

#### （E）輸出港コード

①「都市DB」に登録されていること。

②入力された輸出港コードが無符号（バスケットコード）の場合は、輸出港名欄に入力があること。

#### （F）経由港コード

①「都市DB」に登録されていること。

②入力され経由港コードが無符号（バスケットコード）の場合は、経由港名欄に入力があること。

#### （G）卸下場所コード

保税地域コードとして「保管場所DB」に登録されていること。

(H) 荷受人コード

①「荷受荷送人DB」または「法人番号管理DB」に登録されていること。

②入力された荷受人コードが無符号（バスケットコード）の場合は、荷受人氏名欄に入力があること。

(I) 荷受人コード、B/L番号（共通管理番号関連の場合）

申請事項の訂正の場合は、登録されている荷受人コード及びB/L番号と一致していること。

（共通管理番号関連処理のリンクを行っている場合は、荷受人コードとB/L番号の変更は行えない。）

(J) 品目の植物コード

「植物コードDB」に登録されていること。

(K) 品目の小分類コード

「小分類DB」に登録されていること。

(L) 品目の細分類コード

「細分類DB」に登録されていること。

(M) 品目の大分類・中分類・小分類コード

「大中小分類DB」に登録されていること。

(N) 品目の大分類・中分類・細分類コード

「大中細分類DB」に登録されていること。

(O) 梱数単位コード

「梱数単位DB」に登録されていること。

(P) 数量単位コード

「数量単位DB」に登録されていること。

(Q) 産地コード

「国名および州名DB」に登録されていること。

## 5. 処理内容

### (1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

### (2) 申請番号の払出し処理

①輸入植物検査申請事項の登録の場合は、申請番号をシステムで自動付与する。

②変更承認後の輸入植物検査申請事項の登録の場合は、申請番号の枝番を繰り上げる。

### (3) 共通管理番号関連処理

共通管理番号関連処理のリンクの場合は、以下の処理を行う。

#### (A) 共通管理番号管理処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「共通管理番号管理処理」を参照

#### (B) 輸入申告等情報への登録処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「輸入申告等情報への登録処理」を参照。

### (4) 輸入植物検査申請DB処理

#### (A) 輸入植物検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を新規登録する。

#### (B) 輸入植物検査申請事項の訂正の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸入植物検査申請DB」に更新する。

#### (C) 変更承認後の輸入植物検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸入植物検査申請DB」に更新する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(6) 注意喚起メッセージ出力処理

注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。主たる例示を以下に示す。

- ① 入力された電子植物検疫証明書（ePhyto）の有無が「Y」で、電子植物検疫証明書（ePhyto）発行国（ISO2コード）の入力がない場合。
- ② 入力された電子植物検疫証明書（ePhyto）の有無が「Y」で、PC番号の入力がない場合。
- ③ 入力された品目の大分類・中分類・植物・小分類コード、産地コードの組み合わせが、「栽培地検査要求DB」に存在する場合。
- ④ 入力された品目の大分類・中分類・植物・小分類コード、産地コードの組み合わせが、「輸入禁止品DB」に存在する場合。
- ⑤ 入力された品目の大分類・中分類・植物・小分類コード、産地コードの組み合わせが、「条件付輸入解禁植物DB」に存在する場合。
- ⑥ 入力された品目の大分類・中分類・植物・小分類コード、産地コードの組み合わせが、「検疫措置要求DB」に存在する場合。
- ⑦ 入力された品目の大分類・中分類・植物・小分類コードの組み合わせが、「隔離栽培対象植物DB」に存在する場合。
- ⑧ 入力されたB/L番号が、「海上貨物DB」または「航空輸入貨物DB」に存在しない場合。
- ⑨ 「荷受人コード」（入力がない場合、「荷受人氏名」）と「B/L番号」が同一の共通管理番号が、複数登録されているが、最新の共通管理番号を補完した場合。

6. 出力情報

| 情報名                    | 出力条件                   | 出力先 |
|------------------------|------------------------|-----|
| 処理結果通知                 | なし                     | 入力者 |
| 輸入植物検査申請事項登録応答情報       | なし                     | 入力者 |
| 輸入植物検査申請事項登録申請番号入力不可情報 | 共通管理番号処理要求処理でエラーとなった場合 | 入力者 |
| 植物等輸入検査申請事項登録入力控情報     | 「控出力要求表示」欄に「Y」が入力された場合 | 入力者 |

7. 特記事項

- ① 欄部の入力には必ず欄番号「1」から番号順に入力すること。
- ② 輸出港名、経由港名、卸下場所名の各名称は無符号（バスケットコード）のコード以外でDBに存在するコードが入力された場合は、名称に何らかの入力があっても、DB上に登録されているコードに対応する名称を上書き出力する。